

令和元年度

事業所名： グループホームふきのとう北松園 1Fユニット

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100220		
法人名	有限会社 エムズ		
事業所名	グループホームふきのとう北松園 1Fユニット		
所在地	〒020-0105 盛岡市北松園四丁目36番87号		
自己評価作成日	令和元年10月1日	評価結果市町村受理日	令和2年1月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所から8年目を迎え理念のもと、入居者様、ご家族様、職員が共に寄り添い、共に笑顔で過ごすことが出来るように、毎年様々な行事を企画しております。今年は初めて他部署と合同でふきのとう春祭りを開催しました。行事にはその時々で地域の様々なボランティアの慰問を依頼し、入居者様のみならず、ご家族様からも喜ばれております。地域交流にも力を入れ取り組んでおり、町内会の清掃活動への参加、近隣の保育園との交流、福祉体験の受け入れ、地域主催の夏祭りや防災訓練等に積極的に参加をし施設の認知度向上に取り組んでおります。ふきのとう独自のサービスである専任のアロマセラピストによるトリートメントの施術も好評を得ております。職員は外部研修、月に1～2回の内部研修を行い、グループ全体での事例発表にも取り組み、技術の向上を図っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&amp;JiyosyoCd=0390100220-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&amp;JiyosyoCd=0390100220-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所当初に策定された理念について、5年前に職員の話し合いをもとに「共に寄り添い、共に笑顔、その人らしく過ごせる環境作りを努めます」に見直し、さらに具体的な5項目の介護理念を定めている。職員は朝の申し送りの際に利用者の発声練習と併せて一緒に唱和し、“利用者に寄り添い、笑顔で過ごせる”を実践しながら、ゆったりと穏やかな気分になれるよう独自にアロマセラピーを取り入れるなどの工夫を凝らしながら支援している。町内会に加入し、夏祭り、一斉清掃等の行事への参加、保育園との相互交流、中学校の福祉体験受け入れなど、地域社会とも積極的に交流している。身体拘束防止、虐待予防、プライバシー保護、接遇等の研修を計画的に実施するとともに、身体拘束適正化・高齢者虐待に関する職員向けのアンケート調査を実施して課題を把握し、対応策を検討するなど、職員の資質や技術の向上を目指して取り組んでいることは高く評価されます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年10月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

令和元年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームふきのとう北松園 1Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに掲示しており、毎朝の申し送り時には理念の唱和を行い、日々のケアに取り組んでいる。	運営理念とそれに基づく介護理念は職員と話し合っており、より分かり易いものに見直している。理念はホール等に掲示するとともに、朝の申し送り時に利用者の朝挨拶の発生練習と併せて、一緒に唱和して共有し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域行事の参加や一斉清掃など地域の一員として日常的に交流している。また、地域のボランティアを募るなど交流の機会を増やしている。	町内会に加入し、夏祭り、一斉清掃、防災訓練等に地域の一員として活動に参加している。近隣の保育園とは、運動会へ参加し事業所のミニ運動会に来所してもらったりの相互交流を続け、中学校とは福祉体験の受入れを通じた交流を行っている。地域住民も招待した納涼祭を開催するなど、常に地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所を力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の方の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生を福祉体験で受け入れをして、認知症の方の理解や支援方法を説明させて頂き、また接する事で理解してもらおう機会となっている。地域の方々を行事に招いて交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況、活動報告、研修報告、事故報告等している。また、テーマによってゲストを招き情報や助言を頂いたり、メンバーの方々からも地域の方々の様々な情報や意見等頂きサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、偶数月の第一金曜日に開催されている。利用者の状況、研修、事故や身体拘束廃止委員会等の活動を報告し、委員からはそれぞれの立場から地域行事等の情報提供を得ている。検討していた駐在所員参加については、まだ実現していないが、必要な時には消防署員等がゲスト委員として参加している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所と連携し、介護保険の申請、更新時の連絡と運営推進会議の議事録を持参し、関係づくりに努めている。また、地域ケア会議にも出席している。	市担当者には、運営推進会議議事録や外部評価結果を持参し、説明・報告するとともに、要介護認定申請手続等で訪問して関係づくりを重ねながら、指導・助言を得ている。また、地域ケア会議に参加するほか、市から研修についての情報を得たりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月ごとに委員会を開催している。研修は年2回行い、全職員が拘束がもたらす弊害やスピーチロック等を理解し、意識して適切な介助、拘束しないケアに取り組んでいる。	職員で構成する身体拘束廃止委員会は、職員を対象とした自己点検シート(チェックリスト)によるアンケート調査を昨年より実施し、2回目となっている。委員会は3ヵ月毎に開催し、その調査結果から現状把握や課題等の話し合いを行っている。また、委員会では、スピーチロック等、日々の業務の中で疑問に思っていることを話し合い、拘束しないケアに繋げている。	職員個々に高齢者虐待を含めた自己点検シートにおいて業務を振り返るとともに、委員会で調査結果をもとに現状の課題改善に向けて協議し、継続的に取り組んでいる。今後も継続して調査・分析を行い、職員の共通認識を深めていくことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体と施設内研修で年2回研修を行い、利用者が安心して生活できるよう話し合い、意識向上、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会を行い、理解している。現在、この制度を利用している方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に必ず、事前説明を行っている。契約書を十分に説明し疑問点を訪ね、理解、納得された上で締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に話せる雰囲気づくりに努めている。面会時や行事参加、また運営推進委員会の際など意見、要望を伺うと共に、施設内に意見箱を設置し、施設を訪れる方がいつでも意見を書けるよう工夫、運営に反映させている。	家族が通院同行や面会に来訪した際に、意見や要望を聴くように努め、「職員の名前が分からない」には職員写真とコメントをホールの見やすい場所に掲示し、「行事日程を早い段階で知りたい」に対しても、毎月発行の「ふきのとう新聞」で次月の行事予定を載せるなどの対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り、ユニット会議、個人面談などで職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	管理者は、朝夕の申し送り時や月一回のユニット会議、個人面談で職員の意見や提案を把握し、「利用者の入浴日の変更」を円滑にできるよう、ボードに予定日や変更日を記入して管理するなど、柔軟に対応することにより、意見を運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力、勤務状況を把握し、昇給、賞与に勘定している。職員の考えや意向を聞き、職場環境の整備に努めている。希望休も可能な限り応えられるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行っている研修を含め、月1～2回研修会を行っている。外部講師を招いたり、経験やスキルに応じての外部研修、また資格取得に向け、研修を受ける機会の確保などに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の定例研修会に出席し、意見交換や交流を図っている。 また、地域ケア会議にも出席し、サービス向上につながっている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みや事前調査の際には、本人の要望、不安等を把握できるように努めている。必ず訪問し本人のペースに合わせ、話しやすい雰囲気や関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅での様子や入居までの経緯を伺い、不安なことや要望、また介護疲れや様々な思いに寄り添い、話しやすい雰囲気や関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を伺い、必要時には担当ケアマネージャーとの相談をおすすめしている。また、緊急を要する場合は他の施設を紹介するなど柔軟な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が援助するだけでなく、食事の準備や花の世話など、一人ひとりの力に応じたことを一緒に行い、共に生活しているという関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各行事に参加して頂き、交流を図っている。また、日頃の様子を便りや電話でお伝えし、共に相談や意見を出し合い、本人が穏やかに生活できるよう支えていく関係づくりに努めている。職員の名前も覚えて下さっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状のやりとり、馴染みの人の面会、外出、外泊など積極的に支援している。毎年、お墓参りに行かれる方、持参の携帯電話でご兄弟に連絡されている方もいる。	年賀状の作成、家族から定期的な絵手紙、昔の踊り仲間の面会、家族との墓参りや外出・外泊、携帯電話で兄弟と連絡など、馴染の関係が途切れることのないよう支援している。また、週1回の割合でアロマセラピストが来所し、施術を行ったり髪をカットするなど新たな馴染みの関係が出来ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立することがないように、座席位置を考慮したり、会話や役割を通して円滑な人間関係を築けるよう支援している。各ユニットが気軽に交流を図れる環境になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もこちらから定期的に様子を伺ったり、また家族からの連絡で様子を聞くことができたりと関係が継続できるよう努めている。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴時や散歩など1対1になった時に、思いや様子を伺ったりするほか、日々の会話の様子や行動、表情からくみ取り記録している。また記録を基にカンファレンスを行い、全職員で検討、共有し日々のケアに活かしている。	利用者の日々の生活で出た言葉、表情、様子等を「気づきノート」に記録し、その内容を送り後のカンファレンスなどで検討して、思いや意向を把握するよう取り組んでいる。さらに、業務日誌や個別日誌にも記録し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族やこれまで関わってきた事務所からも情報収集し、馴染みの暮らし方などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり個々のペースで生活できるよう支援している。また毎日の関わりを申し送りや気付きノート等で共有し、個々の現状把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から職員間で密にカンファレンスを行っている。ケアミーティングや担当者会議、毎日の申し送りでの情報を基にケアプランへ反映するとともに、本人や家族の意向を確認している。また、主治医の助言も参考にして現状に合ったプランを作成している。	モニタリングは、3か月ごとに計画作成担当者と居室担当者が協議して行っている。計画の見直しは、6か月毎に職員間のカンファレンスで実施し、利用者の趣味の編み物、花の手入れ、家族の意向を受けた定期的な外出、主治医からのロコモ体操実施の助言等を目標に反映した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りや経過記録、気づきノートの活用で情報共有しケアに活かしている。3ヶ月ごとにモニタリングを実施し、必要時にはプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望により訪問歯科、訪問看護、福祉用具、介護タクシー、理美容院など、その時々生まれるニーズに対応し、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	松園という地域資源としても恵まれた環境の中で地域との交流行事やボランティア等を活用し、本人が豊かな暮らしを楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院は家族にお願いしている。定期通院等、主治医宛に受診連絡票を持参して頂いたり、事情により主治医に連絡をして助言を頂いたり、適切な医療が受けられるように看護師、ソーシャルワーカー等との連携を密にしている。	かかりつけ医の受診は、家族同行で受診連絡表を持って行っている。家族の同行が困難な場合等は、かかりつけ医の了解を得ながら、協力医療機関に変更している。家族が高齢化し通院同行が困難になってきている等により、訪問診療を希望する利用者が増加している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携し、週1回の体調管理で訪問して頂いている。訪問看護ノートを活用し体調の変化を細かく報告、相談、助言を頂き、状態により通院の判断や主治医へ報告される事もある。必要のある方は医療処置を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には利用者の情報提供を行い、入院中は面会に行き、状態把握、病院関係者と情報交換や相談を密に行うなど、利用者、家族が安心してできるよう関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で、グループホームでできる事できない事、指針の説明を本人、家族へ行い、話し合い、意向を伺っている。また状況に応じて、その都度意向を確認し、関係者と連携を密に図り、支援に取り組んでいる。	利用者と家族には入居時に「事業所として出来ること、出来ないこと」などを重度化等対応指針により説明し、同意を得ている。法人全体として、看取りに関する専門的な講師を招き、研修を積み重ねている。訪問診療等の医療支援体制も整いつつあり、条件が整えば看取り介護を実施できる可能性が高い環境が出来てきている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の消防署に依頼し、緊急時の対応として救急蘇生法等の訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、日中と夜間を想定した火災訓練、地震、風水害の訓練を行っている。災害時の為の備蓄確認もしている。また、地域の防災訓練への参加、施設での火災訓練では近隣住民にも協力を頂き、今後もさらに地域との協力体制を築いていきたい。	日中、夜間想定避難訓練を含め、火災、地震、風水害の訓練を合わせて年3回実施し、訓練後には避難訓練チェックリストを作成し、その結果を評価している。町内会の防災訓練に参加し、事業所での避難訓練には、近隣住民から避難先での見守りなどの協力を得ている。災害時の備蓄に関しても保存食、飲料水、電池、ストーブ等を備えている。職員間で足の不自由な利用者を想定してシーツ等を使っての搬送訓練など、有事に即した活動を展開している。	職員間の訓練として、夜間を想定した暮色時訓練、車椅子を使用した非常口や避難経路の確認・体験、消火器の使用訓練などのミニ訓練を繰り返し実施しており、今後とも継続して実践的な訓練に取り組んで行かれることを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として個々の人格を尊重し、「もしも自分が相手の立場だったら」ということを念頭に、言葉かけ、プライバシーの保護、ケアの仕方について注意を払っている。また、接遇やプライバシーに関する研修を行い、振り返りも行っている。	各ユニットで気づきノートからの事例を出し合いながら、失禁、おむつ処理の対応等を検討し、確認をしている。ビジネスマナーとして、利用者居室への入室の際には3回、トイレ時は2回のノックを全職員が励行している。トイレ誘導時の声掛けや入浴時の配慮等について、定期的に業務を振り返るため、プライバシー保護、接遇の研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類や活動、食事、飲み物、おやつ等、様々な場面で選択して頂いたり、思いを表せない方には、表情やしぐさ等から思いをくみ取り、自己決定に近づけるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の中で要所ごとに、本人の希望を聞きながらペースに合わせ、希望に添えるよう支援している。また職員都合で声を掛けたり誘導はせず、「自分なら嫌かどうか」考え、行動している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類をお聞きしたり、鏡の前に座って頂きヘアスタイルを直すなど支援している。入浴後のスキンケアにも努め、イベントでは化粧を喜ばれたり、いつまでもおしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前の口腔体操、献立の紹介や挨拶をして頂いている。職員と一緒に盛りつけをしたり、畑の野菜を使ってがっくらや枝豆ご飯を作るなど楽しんでいる。また誕生会では誕生月の利用者からリクエストを頂き、本人の好物をお出しできるよう努めている。	畑から収穫した、大根、トマト、枝豆、ナス、かぼちゃ等を調理し、楽しんで食べている。おかずは業者に委託しているが、ご飯とみそ汁は事業所で利用者に合わせ、おかゆ等の対応をしている。敬老会等の行事食は手作りとし、ふきのとう春祭りではミニ屋台が設営されるなど、利用者に喜ばれている利用者は、野菜の皮むきや盛り付け、下膳など出来る範囲で手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	盛りつけ、形態、量など一人ひとりの状態に合わせて対応している。また、塩分、糖分、水分、体重制限がある方は、医療面、栄養士から助言を頂きながら支援している。毎月、体重測定を実施している。必要に応じて水分量の測定も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し行っている。一人ひとりの状態に合わせて対応している。口腔内を観察し、必要に応じて介助している。義歯は洗浄液につけ清潔保持が出来ている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者全員が日中トイレにて排泄できている。排泄パターンを把握して、それに合わせた声掛けをし、失敗を減らすよう努めている。また、万が一失敗や、汚染があった場合でもシャワーを行うなど清潔保持と、アフターケアにも努めている。	日中は利用者全員がトイレで排泄し、夜間はポータブルトイレが各ユニット1名ずつの計2名、他は自立している者を除き個々の排泄パターンに合わせてトイレ誘導の声掛けを行っている。入居前には失敗が多かったが、改善され失敗が少なくなってきた利用者もいる。失敗した場合には、声掛けに配慮しながらシャワーで洗い、清潔に保つようしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、運動、薬の影響を理解し、対応等検討して予防に努めている。食事の工夫、牛乳や水分摂取を促している。排泄困難時は、温タオル、腹部マッサージを施行している。また、体操に腹部マッサージを取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそうした支援をしている	入浴はある程度決まっているが、利用者の気持ちに添って対応している。入浴中はなるべく希望に添えるよう、湯加減、空調にも配慮している。会話を楽しみ、歌うこともあり入浴を楽しめるよう支援している。	週3回入浴を原則とし、通院等での変更の際にもボードの予定表管理により柔軟に対応できている。利用者と職員が対一になって、会話を楽しんだり、本音を言ったり、歌を歌うなど、リラックスしながら入浴が出来るよう支援し、コミュニケーションの場にもなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々の居室や共有スペースで休んで頂き安心して休息している。休みたいと思った時に休めるよう状況に応じて対応している。寝具や照明、温度湿度環境など今までの習慣を考慮し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を確認理解している。服用時は、必ず職員2名でダブルチェックを行い、飲み込むまでの確認を徹底している、また、飲み込み状況や表情にも注意している。薬の変更後、体調等で変化が見られた時は、主治医や訪問看護に相談して指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の関わりや、一人ひとりの生活歴を把握して、畑の作業や衣服のボタン付け、俳句を詠むなど楽しく気分転換できるよう支援している。また季節の行事や誕生会など日常生活の中に取り入れることで、両ユニットでの交流機会も増えイキイキしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天候に合わせて散歩や畑、花壇の作業は日課となっている。定期的に家族と外出される方もおり、出かける機会を継続できるよう支援している。	天候や体調に考慮しながら、周辺の散歩、花壇や畑作業で出来るだけ屋外に出るようにしている。家族と一緒に墓参り、定期的な外出、通院時の外出など、家族の協力を得ながら外出できるよう支援している。年に4、5回、花見や紅葉ドライブ、鉦屋町のもりおか町家物語館を見学するなど、事業所行事も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて、自己管理できる方は家族の了承のもと所持して頂いている。自分の財布から床屋代を支払ったり、ドライブ時にお土産を買ったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	本人持参の携帯電話で兄弟や子供に自由に電話をかけ話をする方がいる。はがきや年賀状のやりとりもあり、継続できるよう支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間で過ごされることが多く、常に整理整頓に努め、清潔を保ち消毒も徹底している。室温や温度、太陽光などにも配慮し、居心地良く過ごせる空間を工夫している。交流ホールは、面会など様々な用途で利用されている。心身リラックスのアロマスプレーをしている。	共用空間は、太陽光が入り、明るく広くゆったりとしている。食卓やテレビ、ソファが置かれ、壁面には季節に合わせた装飾や職員と一緒に作った貼り絵の七福神が飾られている。室温等にも配慮され、居心地良く過ごせるよう工夫されている。利用者は午前中はロコモ体操等で身体を動かし、午後には百人一首や言葉遊びを楽しんでいる。心身のリラックス効果のあるアロマのスプレーを散布し、癒しの空間づくりもしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	横になったり足を伸ばしたりできるソファがあり、交流ホールでは日向ぼっこをしたり、新聞を読んだり、書き物をしたりするなど、思い思い好きな場所で過ごしていただけるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔に努めている。ご本人の馴染みの物、家族写真や思い出の人形を飾ったりしている。テレビを置かれている方もおり、ご自分の時間を大切に、居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室の備え付けは、ベッド、クローゼット、パネルヒーター、エアコン、整理タンスがあり、家族写真やテレビ、椅子等の利用者の馴染みのものや思い出のものを持ち込み、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	障害となる物などは、その都度片付け、お手伝いをさせていただくなど利用者様の意向や行動を妨げないよう環境整備をしている。		